

- ●難防除害虫であるアザミウマ類に対して高い捕 食能力を示す国内土着天敵,タイリクヒメハナカ メムシを増殖した天敵農薬である。
- ●放飼した成虫によるアザミウマ類の捕食,及び その後増殖した次世代の幼虫と成虫による継続的 な捕食活動により作物をアザミウマ類の被害から 守る。
- ●本剤の有効成分であるタイリクヒメハナカメムシは特別に選抜した休眠しにくい系統のため、秋期から早春の日長条件下でも活動する。
- ●有効成分の特性は参考資料の「有効成分特性一 覧表」を参照。

【使用上のポイント】…………

- ●アザミウマ類の早期発見に努め、アザミウマ類 の密度が低い時に放飼する。
- ●放飼前に本剤に影響を与える薬剤が散布されて いないことを確認する。
- ●施設まわりの雑草を防除し、アザミウマ類の発 生源を除去する。

- ●施設の開口部(サイド、出入り口等)にネットを張り、アザミウマ類や他の害虫(アブラムシ類、ハスモンヨトウ等)の侵入及び本剤の逃亡をできるだけ防止する。
- ●アザミウマ類以外の害虫が発生した場合,本剤に影響の少ない薬剤を散布するか,害虫の発生している株に薬剤をスポット散布する。
- ●アザミウマ類の発生が多くなった場合,本剤に 影響の少ない薬剤を散布することにより,より安 定した防除効果が期待できる。

【薬効・薬害等の注意】 …………

- ●本剤は入手後速やかに使用し、使いきる。
- ●対象害虫の密度が高くなってからの放飼は十分な効果が得られないことがあるので、対象害虫の発生初期より7~10日間隔で圃場全面に放飼する。
- ●タイリクヒメハナカメムシの活動に影響を及ぼ すおそれがあるので、放飼前後の薬剤散布はさけ ス
- ●共通注意事項8. 適用作物群に関する注意事項を参照。

【適用と使用法】・

作物名	適用害虫名	10 a 当り 使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	タイリクヒメハナカメムシ を含む農薬の総使用回数
野 菜 類 (施設栽培)	アザミウマ類	0.5~2ℓ (約500~2000頭)	発生初期	_	放飼	_